

10番 三田地和彦でございます。

通告書に基づきまして、3点について質問いたしますのでよろしく  
お願いいたします。

1点目の気象変動についてであります。

最近、異常とも思われる気象変動により、気温や海水温の上昇が発生し、これに伴い今までとは違った台風の発生場所、低気圧の異常発達による自然災害が多く発生するよう思われます。

特にもその影響を受けているのが、自然の恵みを受け生計を維持している農林水産業であります。実例をあげますと、農業・林業においては、風雪水害の被害やナラ枯れ等の被害が発生しております。水産業においては、海水温上昇による、親潮・黒潮の潮流変動によるものと思われる魚・貝・藻類への影響が発生しており、特にもさけ回帰率の問題、青魚の回遊時期異変、貝類・あわび・うにの大不漁、うにの異常発生による磯やけ等が起き、漁業に大きな被害が発生しております。

今までの自然循環に変動が起きていると思われることから、温暖化対策について、岩手県内の町村長会議の場で議論していただき、県を通じ国に対し早急なる対策を講じていただくようお願いするものであります。また、岩泉町は自然豊かな町として、酸素一番宣言をしてお

り、岩泉町の山に合った木を植え自然を回復する温暖化対策についての考えが無いか併せて答弁願います。

次に、地方交付税についてであります。

当町は昭和31年9月から昭和32年4月にかけて、1町5ヵ村が町村合併を行ない、現在の岩泉町が発足しました。

その4年後の人口は、27,813人でありました。そして令和4年1月31日（60年後）現在の人口は、8,568人であります。何と、19,245人 69%もの人口が減少しております。

人口については地方交付税の計算の一部になっていることから、今後も進む事が予想される人口減少は、町政運営に一番影響するものと思われます。

国においては「地方創生」という名目で、人口減少対策は地方からの考えを打ち出しましたが、各市町村の対応格差や都市と過疎地域との条件の違いがあることから、その地域が安定して運営できる交付税となりますよう、岩手県内の町村長会議の場で議論していただき、県を通じ国に対し早急なる対策を講じていただくようお願いするものであります。

次に、住宅対策についてであります。

私はこの問題について、平成26年3月の一般質問を皮切りに  
今回で10回目の質問になります。

2月10日の町長施政方針演述において、当町の人口は令和2年国勢調査で8,726人ということでした。未来づくりプランでの推計値8,940人を214人も大きく下回っていることを確認しました。

これは、人口減少対策を早急に考えなければならないとの思いから、以前から質問していた住宅対策が頭に浮かび、宮城県七ヶ宿町役場に電話をし、現在も地域担い手づくり支援住宅事業を行なっているか確認したところ、現在も継続しているとの確認が取れましたので再度質問いたします。

参考資料は、既に担当課には提出しておりますが、七ヶ宿町のよう  
に支援住宅に20年間入居した場合、無償で譲渡できるように検討して  
いただけるものか答弁をお願いし、この場からの質問を終わります。

よろしく願いいたします。

## 10番 三田地 和彦 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、気象変動についてであります。この気象変動への対応は、国を超えた取組や対策が進みつつあり、岩手県でもオール岩手で気候変動対策を進めていこうとしております。

町といたしましても、温暖化対策については、施政方針でも述べましたが「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指し、脱炭素社会の実現に取り組むこととしております。

議員御案内のとおり、地球温暖化がもたらすとみられる気候変動については、町でも同様の認識であり、強い危機感を持っております。

近年、大規模な自然災害や農林水産業への被害が顕著に現れてきており、特に三陸沿岸の水産業の記録的な不漁は、生活の基盤を揺るがしかねない深刻な状況に直面しておりますことから、漁業経営の支援は早急

な対策が必要と考えております。

これらの対策については、本町に限らず、全県的な課題でもありますことから、岩手県町村会及び沿岸市町村とも連携を密にし、国に対し、温暖化対策及び漁業経営支援対策の強化を引き続き要望してまいります。

議員御提言の植林による温暖化対策につきましては、本町の山に適合し、温暖化対策に寄与する樹種を調査研究しながら、より一層適正期での伐採や伐採後の再造林を進め、町の広大な森林を活かした温暖化対策を推進してまいります。

また、国で本年度見直しが行われた森林・林業基本計画におきましても、2050年カーボンニュートラルを見据えた「グリーン成長」の施策を掲げているところでもあります。

この施策を最大限活用しながら、森林による二酸化炭素吸収量の確保・増加に向け、林業に適した場所での針葉樹の再造林、適さない場所では広葉樹への誘導など、持続する森林産業の施策の展開を図ってまいります。

次に、普通交付税の交付額の算定に当たっては、直近の国勢調査による人口、世帯数等を測定単位として用いることが定められております。

令和2年国勢調査の確定値として、人口及び世帯数が公表されたところでありますが、本町の状況をみますと、人口が8,726人で前回の平成27年と比較して11.3パーセント、1,115人減少、世帯数は3,957世帯で5.2パーセント、217世帯減少しております。

本年度の普通交付税の算定から、令和2年国勢調査の人口が用いられておりますが、激変緩和措置などもあり、結果として、前年度から2億6千万円程度増加しております。

主な要因としては、国全体の普通交付税の総額が前年度比で5.2パーセント増加し、本町においても5.5パーセント増の約49億2千万円となったところでございます。

議員御提言のとおり、地域や町民の皆様に密着した行政サービスを担う市町村にとりまして、安定的にサービスを提供できる財政基盤を確立するため、地方交付税は必要不可欠な制度であります。

したがって、普通交付税の算定に当たっては、条件不利地域を抱える町村の多様な財政需要を的確に反映させるとともに、人口規模の小さい町村の財政運営に支障が生じないように、今後も国・県に対して、岩手県町村会などを通じ強力に要望してまいります。

次に、住宅対策についてであります。町はこれまで町営住宅の入居条件の緩和策や定住促進住宅の整備、宅地分譲など定住化に向けた住宅対策を積極的に

行ってきたところであります。

令和4年度においては、三本松町有住宅の売却や上町地区の宅地分譲、更には住宅リフォーム奨励事業の対象者の拡充を予定しており、未来づくりプランに基づく定住化対策を更に推し進めていく考えであります。

議員御提言の公営住宅に20年間入居した場合、無償で取得できるという住宅対策については、手法の一つとして検討する必要があるものと考えております。

したがいまして、上町地区の宅地分譲の状況などを見極めながら、先進事例の視察研修なども実施し、今後も様々な角度から住宅対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。